

授業料減免・給付奨学金 提出書類一覧

		【国・新制度(減免)】関係			【県大・通常】・【県大・震災】関係			【国・新制度(給付奨学金)】関係(※4)			
申請パターン↓		スカラPS 詳細情報(※1)	様式 第7号	様式 第6号	様式 第1号 (※2)	様式 第2号 (※2)	添付書類 (所得課税証明書等) (※3)	スカラネット入力 下書き用紙(写)	確認 書	学修 計画 書	調査 書
給付奨学金の状況											
第Ⅰ区分	A	○	○								
第Ⅱ・Ⅲ区分	B	○	○		○	○					
10月から支援区分外	C	(※5)			○	○	○				
今から申込(2年生以上)	D			○	○	○	○	○	○	○	
今から申込(1年生)	D			○	○	○	○	○	○	○	○
申し込まない	C				○	○	○				

※1: 令和3年度前期までに給付奨学生に採用されている人は、9月からスカラネットパーソナルで10月以降1年間の支援区分が確認できる見込みです。

支援区分を確認したらその画面をプリントアウトして、提出書類に添付してください。添付が無い場合、所得課税証明書等の提出を求める場合があります。

※2: 【県大・通常】と【県大・震災】では様式が異なります。【県大・震災】の申請する方は、学生センター(滝沢キャンパス)または宮古事務局に申し出てください。

※3: 添付書類の詳細は「令和3年度後期授業料減免申請要領」で確認をしてください。

※4: 給付奨学金の申請においては、大学に提出する書類に加え、マイナンバー提出書を日本学生支援機構に直接提出(郵送)する必要があります。

詳しくは「令和3年度 給付奨学金申請手続きについて」で確認をしてください。

※5: 給付奨学金が10月から(家計による)停止となることが確認できた場合、スカラネットパーソナルの画面を印刷・提出する必要はありません。